

福 介 第 601 号  
令和 5 年 9 月 15 日

各関係福祉団体代表者 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

社会保険労務士による無料専門相談について（依頼）

日頃、県の高齢者福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。このたび、県では、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）への委託事業として、社会保険労務士による無料専門相談を実施します。

つきましては、下記事業をより多くの介護事業所、従業員に活用していただくよう、関係者への周知について、御配慮をお願い申し上げます。

なお、各介護事業所には、当課から同報配信メールにて周知していることを申し添えます。

記

1 対象

県内の介護事業所、従業員

2 申込方法

静岡県社会福祉協議会ホームページ

<http://shizuoka-wel.jp/talk/labor/> から申込み

3 問合せ先

静岡県社会福祉人材センター

TEL : 054-271-2110

FAX : 054-272-8831

E-mail : jinzai@shizuoka-wel.jp

担 当 介護人材班 長江  
電話番号 054-221-2314